

審査基準表

委員による採点

審査項目	
1 課題解決のためのデジタル技術の実装	課題設定が業界、分野などに共通する課題解決に資するもので明確であり、デジタル技術によるアプローチが適切か。また、実証ではなく実装を行う内容となっているか。特にTYPE3の場合には、高度な技術の活用や経営の抜本的改革となっているか。
2 事業の実施体制	本事業を実施できるスキルや体制が確保されているか。
3 モデル性・模範性	県内事業者の参考となるような先駆的なリーディングケースとなっているか。
4 具体的かつ革新的な目標設定	労働生産性が上がる、経営の抜本的な変革が行われるなど、具体的かつ革新的な目標設定が定性的、定量的に示されているか。 $\text{労働生産性} = (\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費}) \div \text{従業員数}$ ※ 労働生産性の伸び率については、1年後の伸び率が1%以上及び3年後の伸び率が3%以上の実現可能かつ合理的な生産性向上を目標とした計画を作成すること。
5 実現可能性	補助対象期間内に事業を完遂できる内容となっているか。
6 継続性(後年度負担の適正性)	補助事業終了後も継続するなど、発展的・持続的な内容となっているか。
7 情報セキュリティ	社内研修等により、基本的な情報セキュリティ対策は取られているか。